

2015年11月 月別労働相談処理状況

(連合北海道札幌地区連合会さっぽろ労働相談センター)

月別	当月相談受付数								相談手段					個人加入労働組合関与事案 処 理 数												労働組合		備 考									
	合計	新規				再度				面談	電 話				NET / FAX / 電話	当 月 新 規				継 続				合計	個人加入	組合結成											
		小計	処理不能	処理移行	機関紹介	小計	処理不能	処理移行	機関紹介		連合	パ110番	フリーダイヤル			団交	労委	裁判	小計	団交	労委	裁判	その他														
													札幌	石狩													他		終結	継続	終結	継続	終結	継続	終結	継続	
1	61	61	43	5	13	0			1	3	15	38	1	3	5				5	3(1)	14		2		2	26	7		1月								
2	46	46	28	3	15	0			2	5	17	19	1	2	3				3	7(2)	12	1	2	1	2	26	2	1	継続相談 2名	2月							
3	63	62	31	3	28	1	1	1	2	11	20	25	1	4	3				3	4(1)	12	1(1)	1	1	2	23	7		3月								
4	56	56	39	6	11	0			1	15	14	21	2	1	2			1	6	3	12	1(1)			3	25	3		4月								
5	63	63	35	3	25	0			1	7	17	28	4	6	3				3	2	15			1	3	24	3		5月								
6	58	58	37	2	19	0			4	6	7	36	1	4	1	1			2	3(3)	15		2	1	4	27	5		6月								
7	61	61	37	5	19	0			5	5	14	28	4	2	3	3	2		5	5	10		3		4	27	5		7月								
8	60	60	35	3	22	0			3	6	15	29	1	3	3				3	2(1)	11	1	3		4	24	7		8月								
9	50	49	26	5	18	1		1	1	7	14	23	1	1	3	1(1)	4	1	1	7	4	10	1	2	1	3	28	4		9月							
10	60	58	34	3	21	2		1	1	5	8	8	3	0	4	2			3	4(2)	11	3	3		3	27	2		10月								
11	65	64	40	3	21	1			1	5	7	16	2	3	2	7	1(1)	3		4	2	12	1	2		3	25	3		11月							
12																														12月							
計	643	638	351	41	212	5	1	1	3	30	80	157	302	17	17	4	0	6(2)	34	1	2		2	4	4	39(10)	134	9(2)	2	0	5	3	3	46	48	1	継続相談 2名

(注) 表中の数字、項目区分は次による。

1. 「当月労働相談受付数」の事項について

① 当月の相談受付票に基づく分類で、「処理不能」は処理困難な事案及びアドバイスのみで終わった事案。「処理移行」は事案処理に移行した数。「機関紹介」は事案処理に適した機関等の紹介。

② 「再度」は前月以前の相談者からの再相談（以前の相談事項との異同は問わない）。

2. 「相談手段」の「電話」は使用された加入電話の別。「フリーダイヤル」は相談者の現在地を表し、「札幌」は同市内、「石狩」は石狩地方、「他」は札幌、石狩以外の道内及び道外。

3. 「個人加入労働組合関与事案数」について

① 事案数は、相談者が事案解決のために当相談センターの紹介で加入したパートユニオンにおける取り組み手段別の解決及び継続事案数。4項記載の労組結成により処理される案件は含まれない。

② 「当月新規」は当月着手のもの（相談受付欄の「処理移行」と月が異なる場合がある）。「継続」は翌月に送られる未解決事案数。

③ 団交、労委、裁判は事案解決の手段の区分。「団交」は使用者との団体交渉、「労委」は労働委員会のあっせん又は審査、「裁判」には労働審判、小額訴訟等を含む。

④ 「終結」欄のカッコ内数字は、他の解決手段へ移行したことによる終結数で内数。移行先では扱いない数に加算されている。

⑤ 1件の事案で複数の解決手段が並行する場合はいずれも1件として扱う。解決時には主たる解決手段で「終結」とし、並行した手段ではカッコを付して内数として記載する。

⑥ 「合計」の最下行にある「終結」の数字は解決手段にかかわらず、事案が最終的に解決して終結した実数。

4. 「労組」欄の「個人加入」は個人加入ユニオンへの加入者数。「労組結成」は相談事案解決のため結成された労組数と結成時の組合員数（備考欄）。